

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【事業年度】	第28期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石神 賢太郎
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 十河 健一
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 十河 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	5,455,043	7,568,171	9,312,499	8,942,496	9,347,879
経常利益 (千円)	340,699	877,556	1,097,918	920,040	1,253,893
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	197,978	553,467	731,686	562,061	809,710
包括利益 (千円)	199,847	569,227	734,349	580,774	817,198
純資産額 (千円)	4,634,926	5,151,837	5,781,554	6,231,537	6,847,367
総資産額 (千円)	5,647,992	6,282,246	7,407,185	7,146,534	8,489,524
1株当たり純資産額 (円)	171.84	190.87	214.39	230.88	254.14
1株当たり当期純利益 (円)	7.57	21.16	27.97	21.49	30.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	79.5	75.7	84.5	78.3
自己資本利益率 (%)	4.5	11.7	13.8	9.7	12.8
株価収益率 (倍)	107.79	32.61	18.95	21.22	10.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,034	469,427	829,558	107,441	2,135,970
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,295	288,816	692,970	24,850	244,577
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	276,059	51,925	102,626	131,246	129,944
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,972,412	3,101,097	4,513,347	4,255,805	6,017,253
従業員数 (人)	97	101	105	104	100
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(32)	(30)	(28)	(27)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (千円)	289,000	302,500	424,600	424,600	438,600
経常利益 (千円)	11,858	73,219	116,049	131,555	136,895
当期純利益 (千円)	59,794	111,445	154,626	288,272	195,429
資本金 (千円)	1,836,587	1,836,587	1,836,587	1,836,587	1,836,587
発行済株式総数 (株)	26,158,200	26,158,200	26,158,200	26,158,200	26,158,200
純資産額 (千円)	3,961,126	4,016,892	4,055,216	4,212,697	4,277,336
総資産額 (千円)	3,999,709	4,044,203	4,073,285	4,234,846	4,473,421
1株当たり純資産額 (円)	151.43	153.56	155.03	161.05	163.52
1株当たり配当額 (円)	2.00	4.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.29	4.26	5.91	11.02	7.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.0	99.3	99.6	99.5	95.6
自己資本利益率 (%)	1.5	2.8	3.8	7.0	4.6
株価収益率 (倍)	356.33	161.97	89.68	41.38	44.98
配当性向 (%)	87.3	93.9	84.6	45.4	66.9
従業員数 (人)	5	7	8	8	9
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	248.2	211.2	164.2	143.3	108.5
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(92.3)	(75.7)	(85.6)	(102.2)	(56.0)
最高株価 (円)	1,011	821	736	1,054	461
最低株価 (円)	311	379	312	453	263

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しており、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1994年7月に当社取締役梶本修身が、バイオマーカーの開発及びそれを用いた生体評価システムの確立を通して、新規医薬品及び機能性食品等の研究開発に貢献することを目的に設立した大阪大学発バイオベンチャー企業であります。

年月	事項
1994年7月	医薬品の臨床開発に有用なバイオマーカー及び生体評価システムの開発を目的として、大阪府堺市に資本金3,000千円をもって有限会社総合医科学研究所を設立。
1996年6月	本社を大阪市中央区に移転。 機能性食品の販売及び医療用具等の企画・販売を目的として、株式会社日本臨床システム（現・連結子会社）を設立。
2001年4月	本社を大阪府豊中市に移転。
2001年12月	株式会社総合医科学研究所に組織変更。
2002年5月	総医研クリニックとの業務提携を開始。
2003年6月	大阪市立大学と新規バイオマーカーを用いた疲労等に対する食薬開発とその機能解析に関する研究委託契約を締結。
2003年7月	東京都港区に東京支社を開設。
2003年10月	疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクトを開始。
2003年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2005年12月	ウイルスを用いた疲労バイオマーカー等の事業化を目的として、株式会社ウイルス医科学研究所（現・非連結子会社）を設立。
2006年1月	特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）にかかる情報の発信等を行うウェブサイトを紹介したトクホ等の市販後調査やマーケティングリサーチ等を目的として、株式会社博報堂と合併で株式会社エビデンスラボ（現・連結子会社）を設立。
2006年7月	化粧品事業への進出を目的として、株式会社ビービーラボラトリーズ他2社（現・連結子会社）を買収。
2007年1月	グループ経営効率化やコーポレート・ガバナンスの強化等を目的として、持株会社体制へ移行。当社の事業部門を新設分割により分社化し、新設会社として株式会社総合医科学研究所（現・連結子会社）を設立し、当社は持株会社となり商号を株式会社総医研ホールディングスに変更。
2007年5月	医療機関向の機能性食品等の販売等の事業化を目的として、株式会社日本臨床システムの商号を日本予防医薬株式会社に変更し、同社の株主割当による募集株式の発行を引受け、連結子会社とする。
2010年2月	東京支社を東京都千代田区に移転。
2015年5月	中国市場での化粧品販売に関する協力関係の構築を目的として、中国の化粧品会社Beautyplus Holdings Hongkong Limitedと業務提携並びに資本提携契約を締結。
2017年6月	ラクトフェリンを中心とする機能性素材の開発及び販売等を行う株式会社NRLファーマを買収。
2019年2月	中国市場での化粧品販売及び健康補助食品等の販売に関する提携関係の構築を目的として、中国の流通企業Hangzhou Golong Holding Co.,Ltd.と資本業務提携契約を締結。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株総医研ホールディングス）及び子会社6社により構成されており、生体評価システム事業、ヘルスケアサポート事業、化粧品事業、健康補助食品事業及び機能性素材開発事業を主たる業務としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（生体評価システム事業）

生体評価システム事業は株総合医科学研究所が営む事業であり、大学の研究成果を導入することにより、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムの研究開発を行い、その技術を応用して、従来は適正な評価方法が存在しなかったために有効な食品や医薬品等の開発が不可能であった病態や疾病等に関して新たな食薬等の市場を開拓したり、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究を支援したりする事業であります。

具体的な事業構造は以下のように区分されます。

評価試験事業：開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスを提供する事業

バイオマーカー開発事業：当社グループ独自のバイオマーカー・生体評価システムの使用権を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得たり、開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて食品企業や製薬企業等と共同で新たな食薬等を開発したりする事業

医薬臨床研究支援事業：評価試験事業等を通じて培った科学的エビデンス構築のためのインフラ、ノウハウ及び経験等を活用し、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究等を支援する事業

株ウイルス医科学研究所（非連結子会社）は、2005年12月8日に東京慈恵会医科大学の近藤一博教授と共同で設立した子会社であり、近藤教授の研究成果であるヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術（1）や遺伝子治療用ベクター（2）等の事業化を目指しております。

（ヘルスケアサポート事業）

ヘルスケアサポート事業は株総合医科学研究所が営む事業であり、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供しております。

（化粧品事業）

化粧品事業は株ビービーラボラトリーズが営む事業であり、プラセンタエキスをを用いた独自商品ブランドを展開しており、通信販売による直販及び有名百貨店や卸売業者等への卸売りを行っております。

（健康補助食品事業）

健康補助食品事業は主に日本予防医薬株が営む事業であり、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品の販売を行っており、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」を主力商品としております。

（機能性素材開発事業）

機能性素材開発事業は株NRLファーマが営む事業であり、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与並びにアスコクロリン誘導体等の化合物をシーズとする医薬品開発等を行っております。

<用語解説>

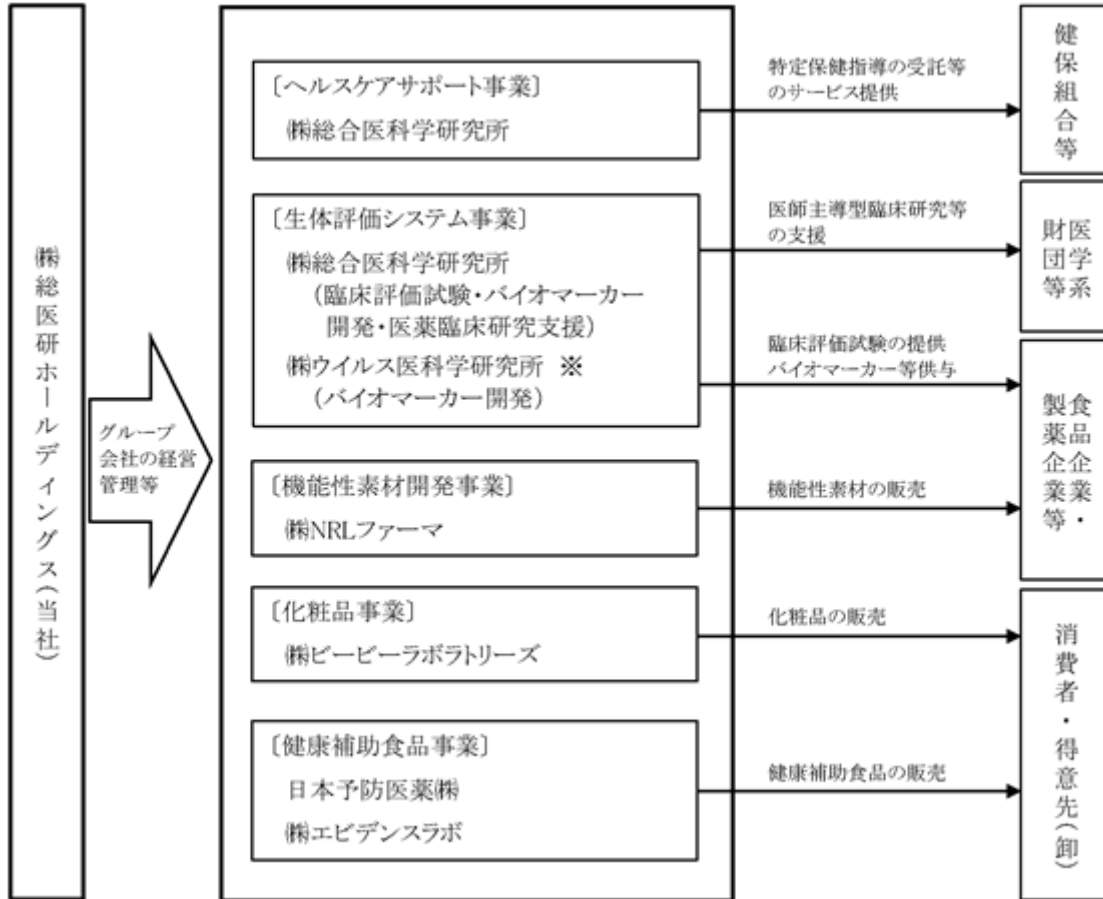
1 ヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術について

ヒトが疲労したり、体調が悪くなったりした場合に、口唇ヘルペスや帯状ヘルペス（帯状疱疹）を発病しやすくなることは経験的に知られています。通常のウイルスは、宿主である細胞が死滅すると自らも死滅するのに対して、ヒトヘルペスウイルス（HHV-6及びHHV-7）は、宿主細胞の健康状態の悪化を感知して細胞の外、特に唾液や皮膚の表面に逃げ出す性質を有しており、これが口唇ヘルペスや帯状ヘルペスを発病するメカニズムに深く関与していると考えられます。本技術は、このヒトヘルペスウイルスの性質を利用し、体液中のヒトヘルペスウイルスの発現量を測定することにより、日常における疲労度を簡便かつ定量的に評価できる方法です。疲労プロジェクトにおいてもその有用性が確認されており、医療の現場や医薬品・食品等の臨床評価だけでなく、診断キットの開発による疲労度の自己モニタリングの実現にも繋がる技術として期待されます。

2 ヒトヘルペスウイルスを用いた遺伝子治療用ベクターについて

遺伝子治療においては、治療用遺伝子を治療の対象となる細胞に届け、その細胞の中に放出する技術が必要になります。体外から治療の対象となる細胞に治療用遺伝子を運ぶ役割をするのが「ベクター（運び屋）」です。ウイルスは、細胞に感染し、その細胞内に自らの遺伝子を放出して増殖をする性質を有していますが、このウイルスの性質を利用して、無害化したウイルスに治療用遺伝子を閉じ込め、細胞内に届ける技術を「ウイルスベクター」といいます。従来、ウイルスの感染能力を利用するウイルスベクターは、治療用遺伝子の導入効率が高いものの安全性の面で劣るとされてきましたが、本技術は、ヒトに持続的に潜伏感染する、もともと病原性の低いウイルスであるヒトヘルペスウイルス（HHV-6及びHHV-7）を利用した導入効率と安全性の両面で優れたベクターであり、癌やAIDS等の遺伝子治療への応用が期待されます。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
非連結子会社で持分法非適用会社

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生体評価システム	23 (8)
ヘルスケアサポート	7 (10)
化粧品	28 (3)
健康補助食品	23 (5)
機能性素材開発	10 (0)
全社(共通)	9 (1)
合計	100 (27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
全社(共通)	9 (1)	48歳7ヶ月	4年8ヶ月	7,127,339

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は「医科学の研究成果を事業化し、人々の健康で安全な生活の実現に寄与する」であり、当社グループは、医学分野における大学の研究成果を人々の生活の身近なところで開花させることによって、人々の健康で安全な暮らしを実現し、医療費の抑制や生活快適性の向上等に貢献することを目指しております。

当社グループは、大学の研究成果を活かして創出するエビデンス（科学的根拠）に基づき、国民の健康の維持及び増進ならびに医療資源の効率的活用等に資するサービスや商品を開発して、提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業としての成長過程にあることに鑑み、安定的かつ継続的な成長を確保するための事業基盤を強化しつつ、事業規模の拡大を通じて企業価値を高めることを経営上の目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

昨今、国民の健康意識の高まりや医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」（Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療）の概念の普及とともに、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、エビデンスを求める流れが強まっております。当社グループは、高度な医学的背景と研究開発力、エビデンスの取得や権威付けのノウハウや経験、医師及び各種の医師組織とのネットワーク、大学発企業としての中立性・公益性等の長を活かし、国民の健康の維持及び増進ならびに医療資源の効率的活用等に資するサービスや商品を開発して、提供してまいります。具体的な戦略は次のとおりであります。

エビデンスの取得、構築及び活用に向けた事業の推進

当社グループは、長年にわたり主にトクホの許可取得を目的とした食品の評価試験や市販後調査、疲労プロジェクト、医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究及び疫学研究の支援等を通じて、エビデンスの取得、構築及び活用に向けた事業を行ってまいりました。当社グループでは、これまでに培ったノウハウや経験、インフラ等を活用し、当社グループの長を發揮できる事業領域として、今後ともこれらの事業に注力してまいります。

エビデンスに基づく独自性のある商品の開発及び販売

疲労プロジェクトは、「疲労」を客観的に定性・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目指すものであります。疲労プロジェクトの成果につきましては、当社グループの日本予防医薬㈱を含め、既に複数の参加企業が、臨床試験の実施等を経て事業化に成功し、商品の発売に至りました。

また、疲労プロジェクトで創出された製品である「イミダペプチド」は、2015年4月に施行された機能性表示食品の届出が受理され、「日常の生活で生じる身体的な疲労感を軽減する」という機能性を表示することができる我が国で初めての製品となりました。

当社グループでは、今後とも、「イミダペプチド」と同様、当社グループの長であるバイオマーカー技術やノウハウ等を活かして、食品・製薬企業等と共同で臨床的メリットに富む独自性の高い健康補助食品や化粧品等を開発し、エビデンス構築と権威付けのための医学界や医療機関のネットワークの活用、エビデンスに基づく付加価値の創出や普及活動、販売力のある他社との提携による販売ルートの開拓等を通じてヒット商品に育ててまいります。

グループにおけるシナジー効果の追求

当社グループは、各グループ会社において、大学発のバイオマーカー技術に基づき、食品等の臨床評価試験、医療用医薬品等の医師主導型臨床研究の支援、化粧品や健康補助食品の開発及び販売、特定保健指導の受託をはじめとする健康保険組合等が行う様々な取り組みの支援、食品や化粧品等の機能性素材の開発及び販売等の事業を展開しております。これにより、当社グループは、機能性素材等の基礎的な研究開発から、商品及びサービスの開発、エビデンスの取得及び活用、商品の販売及びサービスの提供に至るまでをカバーする体制を構築しており、各事業がそれぞれの強みを活かし、相互に機能を補完することによって事業成果の増大を図っております。

例えば、ヘルスケアサポート事業を行う㈱総合医科学研究所は、2020年1月、内蔵脂肪の低減効果があるラクトフェリンを用いた特定保健指導サービスを開始しました。このサービスは、ラクトフェリンを主力素材とする機能性素材開発事業とヘルスケアサポート事業とのシナジー効果が發揮されて生まれた新サービスであり、ヘルスケアサポート事業と機能性素材開発事業の双方の業績拡大に寄与することが期待されます。

この他の事業も含めまして、各事業のそれぞれの拡大に努めるとともに、グループにおけるシナジー効果を追求し、グループ業績の極大化や事業の効率的な運営を図ってまいります。

海外展開

現在、当社グループでは、化粧品事業において中国市場における事業展開に注力しており、「モイストクリームマスクPro.」をはじめとする複数のヒット商品が生まれたことや、2019年2月に締結した中国の流通企業である杭州高浪控股有限公司との資本業務提携の効果等により、化粧品事業の売上高の大部分が中国市場向け商品の販売により生じております。化粧品事業では、中国市場をはじめとする海外の需要に対応し、今後とも中国市場において新商品の投入や販路の多様化等によって一層の販売の拡大を図るほか、東南アジアや欧州等の市場における展開にも注力する方針であります。

ヘルスケア関連の商品及びサービスにつきましては、社会の高齢化や医療保険財政の逼迫等を背景とした国民の健康意識の高まりもあり、国内市場の拡大の余地は大きいものと考えられますが、エビデンスに基づいた信頼性のある商品及びサービスは海外でも需要のあるものであり、当社グループでは、業績の極大化の観点から、化粧品事業以外の事業も含め、消費需要が旺盛な中国等の海外市場での事業展開も視野に入れた運営を行ってまいります。

戦略的な業務提携等の推進

当社グループは、(株)博報堂との合併による(株)エビデンスラボの設立をはじめ、各事業において、これまで様々な外部の主体との業務提携等を推進してまいりました。特に2019年2月に締結した中国の流通企業である杭州高浪控股有限公司との資本業務提携は、同社との協業の成果によって化粧品事業の売上高の大部分が中国市場向け商品の販売により生じており、当社グループの業績に大きく寄与しております。

当社グループでは、今後も、事業面でのシナジー効果が期待できる企業等との間で戦略的な業務提携等を行い、業容の拡大及び経営資源の最適配分等を図る方針であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

疲労プロジェクトの推進

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目的とする産官学連携プロジェクトであります。疲労プロジェクトは、主として文部科学省科学技術振興調整費研究「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果を、当該研究を行った大学研究者の参加を得てヒトを対象として実用化するものであり、既に複数の抗疲労トクホの申請が行われました。なお、「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果の多くは、当社及び研究者が共同で特許出願を行っております。

疲労プロジェクトで開発された製品である「イミダペプチド」は、長年にわたる販売活動やマスコミ掲載等により既に抗疲労トクホの表示許可取得に先立つ形で社会的な認知を受けつつあるほか、2015年4月に施行された機能性表示食品の届出が受理され、現状においても「日常の生活で生じる身体的な疲労感を軽減する」という機能性を表示することができますが、抗疲労トクホは依然として当社グループの大きな目標の一つであり、また、トクホ市場の活性化にもつながるものでありますので、引き続き最善の対応を行ってまいります。

大学との関係

当社グループは大学との関係を重要な事業背景としており、今後、大学との関係を一層強化するとともに、権利関係の明確化にも配慮した運営を行っていく方針であります。特に国公立大学の独立行政法人化により、大学自らが積極的に民間への技術移転に取り組むことが期待されますが、当社グループでは、これまで大学及び大学研究者と良好な関係を築き、大学の研究成果を導入して事業展開を行ってきたという実績をアピールし、今後につきましても精力的に大学への働きかけを行います。

知的財産権への対応

当社グループでは、研究開発の成果として生ずる成分や製品等について、大学研究者等との共同又は当社グループ単独にて特許権その他の知的財産権を取得することにより、その権利の確保を図っております。また、当社グループの事業に必要な大学研究成果が当社グループ以外で利用されることを防ぐため、当該研究成果について、一定の対価を支払う代わりにその特許を受ける権利の一部を譲り受け、発明者と当社の共同で特許を出願することも行っております。また、国内外ともに、当社グループが有する独自性の高い製品の模倣品による被害を防ぐため、商標登録、意匠登録等を適切に行い、権利保全を図る必要があります。

以上のようなことから、当社グループは、引き続き知的財産権を戦略的に取得又は活用してまいります。

人材の確保及び組織的対応の強化

当社グループの事業におきましては、医学、薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、事業の多様化や拡大に対応してマーケティング、国内外営業、国際業務、内部管理等の幅広い人材を充実させる必要があります。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつ適切なインセンティブの付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。

医療機関ネットワークの拡充及び整備

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業、特定保健指導の受託等におきまして、医療機関とのネットワークを重要な事業基盤としております。

当社グループでは、医療機関ネットワークのさらなる拡充に加え、構築した医療機関ネットワークを効率的に運用するためのインフラの整備も進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応

新型コロナウイルス感染症は、依然として収束時期の見通せない状況が続いております。当社グループは、社員とその家族及び関係者の安全・安心を最優先とし、引き続き感染予防策の徹底やテレワーク等の実施により感染リスクの低減を図っております。現時点では事業活動に重要な影響は出ておりませんが、勤務体制や営業活動等を継続検討課題とするとともに、働き方改革や人材の多様化の促進により、その影響を最小限にとどめ、事業の持続的発展につなげてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万が一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。当社株式への投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載も併せまして、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 評価試験事業について

評価試験事業の受注は食品・製薬企業等におけるトクホや機能性表示食品等の新規開発が前提となりますが、昨今、血圧や血糖値等といった一般的な健康表示のトクホの開発が一巡したこと等を背景として、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。もともとトクホや機能性表示食品等を開発できるほどの開発力や資金力等のある企業の数も多いとは言えず、そのような企業の経営環境、経営方針、事業戦略、予算等の動向により、今後とも現在のような傾向が続き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発について

当社グループは、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、従来は適正な評価方法が存在しなかったために開発が不可能であった病態や疾病等に関して、新たなトクホや医薬品等を世に送り出すことを目指しており、疲労プロジェクトを始め、「評価システムの確立による新たな食薬市場等の開拓」というビジネスを様々な病態等をターゲットとして展開しております。また、当社グループにおいては、バイオマーカー及びそのバイオマーカーを利用した生体評価システムの開発に留まらず、当社グループ独自の食品、化粧品、機能性素材等の新規開発にも取り組んでおります。このような研究開発には相当の費用と時間を費やすこととなりますが、必ずしも事業化に成功する保証はなく、また仮に事業化に成功した場合でも、期待どおりの収益が得られる保証はありません。ターゲットとする分野の設定、商品の企画及び研究開発費用の支出には、その採算性に十分注意を払いますが、事業の多様化や研究領域の拡大を背景として、今後、研究開発費用が増加する可能性があり、それにより当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

加えて、当社グループでは、消費者・生活者のニーズを実現するために必要な大学発研究成果を収集し、選択的に利用するという形態にて研究開発活動を行っておりますが、何らかの原因により必要な研究成果について当社グループへの提供が受けられない場合や、不可欠な研究成果について過大な対価を求められた場合等には、当社グループの事業運営に悪影響が生ずるおそれがあります。

(3) 知的財産権について

開発したバイオマーカー及び生体評価システムならびにそれらにより開発された成分や製品等について、その権利を保全するため、特許権その他の知的財産権を確保することは極めて重要であると考えられます。また、当社グループでは、当社グループの事業に必要と考えられる大学研究者の発明について、その特許を受ける権利の一部を譲り受け、共同で特許出願することにより、当該発明が当社グループ以外では実用化されないようにしております。

当社グループは、今後も、知的財産権を戦略的に取得または活用していく方針であります。特許等を申請した全ての研究成果について必ずしもその権利を取得できるとは限りません。また、より優れた研究成果が当社グループ以外で生まれた場合には、当社グループの研究成果が淘汰される可能性があります。

(4) 代表取締役社長の石神賢太郎について

当社の代表取締役社長の石神賢太郎は、国内の経営コンサルティング会社を経て当社グループに入社し、2018年1月に代表取締役社長に就任いたしました。

当社グループは、昨今の事業環境に鑑み、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびに医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っており、同取締役は、このような当社グループの経営及び事業運営全般において中心的な役割を果たしているため、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 取締役の梶本修身について

当社の取締役梶本修身は、当社の創業者であり、大学の研究医として当社を創業して以来、「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）」の開発、大学及び大学研究者とのネットワークの構築や維持も含め、ビジネスモデル構築やノウハウ蓄積の中心的役割を担ってきました。

当社グループは、事業運営において組織的対応の強化を図ってまいりましたが、大学及び大学研究者との関係を根拠とした高い学術レベルを事業の背景としておりますので、大学及び大学研究者とのネットワークの構築や維持及び当社グループが生み出す成果物への権威付け等の点において、同取締役は極めて重要な役割を果たしております。この点につきましては、当社グループは、以前から組織的対応の強化等により、学術面における同取締役への依存度を低下させるべく体制の整備を進めております。しかし、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 大学との関係について

当社グループは大学の研究成果を導入することによって事業を行っておりますので、大学との関係が重要な事業基盤となりますが、この点について以下のようなリスクがあると考えております。

国立大学の独立行政法人化の根拠法となる国立大学法人化法や、公務員である大学の研究者が適用を受ける国家公務員法、地方公務員法、人事院規則等の改廃、または関係当局の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。また、国立大学の独立行政法人化にともない、大学が生み出す知的財産等の取り扱いの変化、研究の委託や研究成果の提供の対価についての見直し等、今後、民間企業と大学との関係に変化が生じる可能性があり、当社グループの事業にも影響を与えるおそれがあります。

当社グループは、大学研究者に対して、寄付金の形態で当社グループにとって有用と思われる研究について資金供与を行うことがあります。形式上は寄付金であることから、研究成果として生まれたものに関して、必ずしも当社グループが利益を享受できないおそれがあります。

(7) 従業員の確保について

当社グループ事業におきましては、医学及び薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、事業の多様化や拡大に対応してマーケティング、国内外営業、国際業務、内部管理等の幅広い人材を充実させる必要があります。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつ適切なインセンティブ付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社グループの業務及び事業運営に支障をきたすおそれがあります。

(8) 訴訟リスクについて

当社グループは、バイオマーカー等に関する研究開発及びその事業化を推進しておりますが、他社が当社グループと同様の研究開発を行っている可能性も皆無ではないため、他社の知的財産権を侵害し、その結果訴えを提起されることがないとはいえません。その場合は当社グループの事業戦略及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしましても、そのような事態を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、知的財産権侵害の発生を完全に回避することは困難であります。

(9) 配当政策について

当社グループは株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、将来の研究開発活動や事業基盤の拡充、業務体制の強化等のための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を通じて、株主への利益還元を図りたいと考えておりますが、業績動向等によっては減配や無配となる可能性があります。

(10) 化粧品事業について

当社グループでは、連結子会社の㈱ビービーラボトリーズが化粧品事業を行っており、当該事業には次のようなリスクがあります。

運転資金の増加

化粧品事業においては、販売に先立って、原材料の購入や製品製造外注委託費の支払等が発生するため、販売代金の回収までの期間についての運転資金が必要になり、当社グループの運転資金が増加することとなります。

与信リスク

化粧品事業の販売先は、個人顧客への通信販売及び卸先への卸売上に大別されますが、これらの販売チャネルの何れの場合にも、販売代金の回収不能という事態が起こり得ます。当社グループでは、卸売上先については、信用調査会社の活用や、また特に海外あるいは大口の取引先からの受注に対しては、前金対応を図る等して与信リスク回避に努めている一方で、相当の貸倒引当金を計上し貸倒れの発生に備えておりますが、当該貸倒引当金の額を上回る貸倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

在庫リスク

化粧品事業においては、原材料の発注及び製品製造外注委託について、市場の需要動向や商品在庫状況等を勘案した上での見込み発注を行っております。そのため、常に販売計画等とその実績との乖離要因を把握し、適正在庫の維持に努めておりますが、競合他社との競争激化、消費者の需要の動向等の要因により販売計画と実績との乖離が顕著に発生した場合には、結果として商品在庫の陳腐化等により商品評価損を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

海外販売

化粧品事業においては、現状、国内市場だけでなく、中国、ロシア、台湾、香港、シンガポール、マレーシア等の海外市場での販売も行っており、特に中国市場向け商品が売上高の大部分を占めております。

化粧品事業では、国内市場における販売の縮小傾向が続くなか、海外販売の強化を重要戦略の一つと位置づけておりますが、海外販売については、現地の法規制や行政当局の運用、商慣習等が国内とは異なるほか、顧客の信用力等の情報収集にも限界があることから、不測の損害が発生したり、期待通りの業績が計上できない恐れがあります。また、何らかの理由により売上高の大部分を占める中国市場向け商品の販売が落ち込んだ場合には、同事業の業績が大きく悪化する恐れがあります。

(11) 健康補助食品事業について

当社グループでは、主に日本予防医薬㈱が健康補助食品事業を行っており、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品を開発し、販売しております。現在は、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」の飲料及びソフトカプセルを主力製品とし、通信販売による直販及びドラッグストア等への卸売りを展開しております。健康補助食品事業も、基本的な事業構造は化粧品事業と類似していることから、上記(10)と同様に運転資金の増加に関するリスク、与信リスク、在庫リスクを抱えております。

健康補助食品事業におきましては、2008年8月より、医科向け専用食品である「フロメド・シリーズ」の販売を行いましたが、医師及び患者において十分な認知を得るに至らず販売が伸び悩んだことから、2011年4月をもって販売を終了いたしました。「イミダペプチド」につきましては、主に広告宣伝費を投下して通信販売の顧客を獲得することによって販売の増加を図っており、現状、定期顧客数も増加傾向で安定的に推移しておりますが、競合他社との競争激化、消費者の需要の動向等の要因により、想定通りに顧客獲得が進まない場合は、当該事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本予防医薬㈱では、疲労プロジェクトの成果として、抗疲労トクホの申請を行いました。抗疲労トクホの表示許可の取得に向け引き続き注力する方針ですが、同製品について必ず抗疲労トクホの表示許可が得られるという保証はありません。抗疲労トクホの表示許可が得られない場合には、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 医薬臨床研究支援事業について

㈱総合医科学研究所が行う医薬臨床研究支援事業は、医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究を支援する事業であります。当該事業には次のようなリスクがあります。

市場動向について

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業が対象とする医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究は、「EBM」(Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療)の概念の浸透によるエビデンスの取得のニーズの高まり等から今後とも増加し、市場規模が拡大していくものと考えておりますが、期待どおりに市場が拡大しない場合は、当社グループの事業の拡大に影響を与える可能性があります。

新規受注について

医薬臨床研究支援事業においては、これまでの実績や当社グループが有する医療機関ネットワーク等が評価されて研究主体である学会や医師組織等から安定的な引き合いがありますが、他社との競合や受注環境の悪化等により、当社グループの想定どおりに受託が増加しない可能性があり、その場合には今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業基盤の強化について

医薬臨床研究支援事業においては、昨今のEBMの概念の浸透によるエビデンスの取得のニーズの高まり等から、研究主体である学会や医師組織等からの受注が概ね安定的に推移しております。このような状況下、当社グループにおける医療機関ネットワークの拡充や人材の確保等により事業基盤を強化し、受託余力を創出することが課題となっております。このため、事業基盤の強化が当社グループの想定どおりに進まない場合には、当該事業の拡大に支障を生じ、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

公的ガイドラインについて

医薬臨床研究支援事業は、厚生労働省が施行する「臨床研究法」、「臨床研究に関する倫理指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」等の公的ガイドラインの適用を受けます。このため、このような公的ガイドラインの改定または新設等により、事業運営が困難になったり、追加的なコストが必要になったりする恐れがあります。

中途解約について

医薬臨床研究支援事業の対象とする医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究は、その目的とする研究の内容等によっては、期間が数年に及ぶものもあります。このため、研究の実施途中において、症例のエントリーが想定どおりに進まず研究の完了が困難になった場合や他で新たな知見が発表され研究計画が変更になる場合等は、研究が中止になり、当社グループとの契約が中途解約される可能性があります。

売上計上及び売上債権管理について

医薬臨床研究支援事業において当社グループが受領する報酬につきましては、契約条件により、獲得した症例数に応じた成果報酬、獲得した症例数にかかわらず遂行した業務の内容及び量等に応じて支払われる業務報酬の二つに大別されます。これらの報酬の何れにつきましても、獲得した症例数が目標数に達しなかったり、何らか

の理由により業務の遂行が計画どおりに進捗しなかったりした場合等には、計上する売上高が減少する可能性があります。また、当該事業の主な顧客である学会や医師組織等は、製薬・食品企業等と比べると財務基盤が脆弱であり、当社グループでは、適切に顧客の信用状況を把握し、債権管理を行う方針ではありますが、何らかの理由により顧客の信用力の低下が生じた場合には、売上債権の回収が困難になる恐れがあります。

(13) ヘルスケアサポート事業について

(株)総合医科学研究所が行うヘルスケアサポート事業は、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供する事業であります。当該事業には次のようなリスクがあります。

関連法令等について

ヘルスケアサポート事業におけるサービスには、特定健康診査および特定保健指導の根拠法令である「後期高齢者の医療の確保に関する法律」、定期健康診断の根拠法令である「労働安全衛生法」等、関連法令等の適用を受けるものがあります。このため、これらの関連法令等の改廃が行われた場合には、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注高について

ヘルスケアサポート事業の受注高は特定保健指導等の対象者の受診実績に応じて事後的に決まることから、当該事業の受注高は、契約締結時点ではなく受診実績が確定した時点で計上しております。受診は対象者の意思に依存するため、受注済の業務であっても受注高を正確に予想することは困難であり、また、結果として受診率が伸びない場合には当該事業の業績に悪影響を及ぼすこととなります。

(14) 機能性素材開発事業について

(株)NRLファーマが行う機能性素材開発事業は、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与等を行う事業であります。当該事業には次のようなリスクがあります。

ラクトフェリンの価格変動について

機能性素材開発事業においては、ラクトフェリンの原料を仕入れ、粉砕加工等を行った上で、健康補助食品等の機能性素材として販売しております。このため、ラクトフェリンの原料の仕入価格や機能性素材の販売価格の変動が、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

機能性素材開発事業におけるラクトフェリンの原料の仕入は外国の企業から行っており、外貨建てで決済しております。為替リスクにつきましては、為替予約といったデリバティブ取引により軽減を図っておりますが、為替市場の動向が当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

機能性素材開発事業においては、現在、ラクトフェリンの腸溶加工技術及び脂質代謝改善用途に関する特許を大手ヘルスケア企業に提供してライセンス収入を得ております。また、ラクトフェリンの機能性素材販売についても、当該大手ヘルスケア企業との取引が大部分を占めております。今後、新規の取引先の開拓や当該大手ヘルスケア企業以外の既存取引先との取引拡大にも注力してまいります。現状においては当該大手ヘルスケア企業に対する依存度が高いことから、当該大手ヘルスケア企業との取引が縮小した場合は、当該事業の業績に悪影響が生じることとなります。

ライセンス料収入について

機能性素材開発事業においては、現在、ラクトフェリンの腸溶加工技術及び脂質代謝改善用途に関する特許を大手ヘルスケア企業に提供してライセンス収入を得ております。このため、これらの特許の有効期間が終了した場合は、ライセンス収入がなくなり、当該事業の売上高が減少する可能性があります。また、このライセンス収入は、当該大手ヘルスケア企業が販売する対象製品の売上高に所定の掛け率を乗じて金額が決まることから、その対象商品の売上高の変動が当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発費について

機能性素材開発事業においては、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材について、新規開発、加工及び用途等に関する研究を行っており、研究開発費を投下しております。研究開発費の投下につきましては、当社グループ全体の業績計画と整合する範囲内で行うこととしておりますが、研究開発費が増加した場合には、当該事業の業績に悪影響が生じる可能性があります。

(15) 新規事業について

当社グループは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売並びに医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っており、今後とも、このような戦略に合致する新規事業を立ち上げる可能性があります。新規事業の立ち上げ及び推進には、相応の物的・人的資源の投下が必要となりますが、期待通りの成果が得られる保証はありません。そのような場合、固定費負担の増加等が、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(16) 新型コロナウイルス感染症の広がりによる影響について

新型コロナウイルス感染症は依然として、収束時期の見通せない状況が続いております。現時点においては、当社グループの業績及び事業運営に重要な影響は生じておりませんが、今後、状況の長期化または感染が再拡大した場合は、様々な理由により当社グループの業績への悪影響が生ずる恐れがあります。

当社グループの各事業について、新型コロナウイルス感染症の広がりに関して想定されるリスクは、経済情勢の悪化や消費動向の落ち込み等による商品及びサービスに対する需要の減少、社外の調達先からの資材等の調達の不能または遅延、外注先の業務遂行の不能または遅延、顧客との商談の不能または遅延、社内の業務運営の停滞等の一般的なリスクのほか、次のとおりであります。

生体評価システム事業のうち評価試験事業について

生体評価システム事業のうち評価試験事業においては、食品等の臨床評価試験の実施のため、特定の検査日に被験者を試験会場に集めて検査を行っておりますが、被験者の感染リスクを軽減するため、検査を実施する時間を分散して試験会場に集まる被験者の人数を制限する等の対策が必要になり、その結果として臨床評価試験の実施が困難になったり、臨床評価試験を実施するための費用が増加する恐れがあります。また、被験者の候補者が、試験会場において新型コロナウイルスに感染することを懸念する等した場合は、被験者の募集が困難になる恐れもあります。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業について

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業においては、医師主導型の臨床研究の支援のため、臨床研究モニターが研究実施医療機関を訪問してデータ収集等の支援業務を行っておりますが、新型コロナウイルス感染予防のため、医療機関側が臨床研究モニターの訪問を制限する可能性があります。この場合は、電話等により遠隔から支援業務を行うこととなりますが、医師主導型臨床研究におけるデータ収集等の効率が低下し、業務の進捗に遅延が生じる恐れがあります。

ヘルスケアサポート事業について

ヘルスケアサポート事業においては、健康保険組合等より定期健康診断、特定健康診査及び特定保健指導等を受託しておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりによる影響により、これらの業務の実施スケジュールの後ずれが生じております。現時点においては、実施スケジュールの後ずれはあるものの定期健康診断等の受診者は減少していないことから、業績に与える影響は軽微であります。今後、状況の長期化または感染が再拡大した場合には、受診者が減少し、同事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

化粧品事業について

現在、化粧品事業においては、中国市場向け商品が売上高の大部分を占めていることから、同事業の業績は、中国市場の動向に大きく影響されることとなります。

中国では2022年3月以降、感染が再拡大し、主要都市で都市封鎖が実施されたこと等から経済活動が停滞する等、不透明な状況が継続しており、化粧品事業の販売が減少する等の悪影響が生ずる可能性があります。

健康補助食品事業及び機能性素材開発事業について

健康補助食品事業及び機能性素材開発事業においては、新型コロナウイルス感染症の広がりによるリスクについて、これらの事業に特有のものはないと考えておりますが、上述の生体評価システム事業のうち評価試験事業についてのリスクに記載のとおり、食品等の臨床評価試験の実施が困難になる恐れがあり、その場合には、健康補助食品事業及び機能性素材開発事業における新商品の開発やエビデンスの取得が予定どおりに実施できず、新商品の発売が遅延する恐れがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前期比（％）については、その影響が含まれておりません。収益認識会計基準等の適用の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

経営成績の状況

当連結会計年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により消費活動や企業活動が制限されたこと等から総じて低調に推移しましたが、直近では行動制限の緩和にともない個人消費が回復したこと等から好転の兆しが見られました。

我が国では、社会の高齢化を背景として医療費の増加が続く中、医療の効率的運営や予防医療の推進が必須の課題となっています。このような状況下、医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」（Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療）の気運が高まっているほか、国策としても、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の導入、全ての健康保険組合等における「データヘルス計画」（レセプト等のデータ分析に基づいた保健事業）の策定及び実施の義務付け等が行われています。また、食品等の機能性表示の規制が緩和され、企業責任によりエビデンス（科学的根拠）をもとに食品等に機能性を表示できる機能性表示食品制度が施行される等、当社グループの事業への追い風となり得る環境の変化が生じています。

このような状況下、当社グループでは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、社会のニーズに対応した商品やサービスを開発して提供することにより、事業の拡大を図ってまいりたい方針であります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、収益認識会計基準等の適用によるセグメント別の影響額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

（生体評価システム）

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性及び安全性に関する臨床評価試験の受託手数料等266百万円（前期比33.4%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高291百万円（前期比68.8%増）、当連結会計年度末の受注残高は130百万円（前期末比24.7%増）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上（前期はなし）、受注高（前期はなし）及び当連結会計年度末の受注残高（前期末はなし）は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等285百万円（前期比15.0%減）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高282百万円（前期比25.2%増）、当連結会計年度末の受注残高は236百万円（前期末比20.1%減）となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高551百万円（前期比3.0%増）、営業利益6百万円（前期は31百万円の営業損失）となりました。

（ヘルスケアサポート）

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、契約健康保険組合の増加等により各種サービスの提供件数が拡大傾向で推移し、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等548百万円（前期比21.6%増）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高548百万円（前期比21.6%増）、当連結会計年度末の受注残高はありませんでした（前期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高548百万円（前期比21.6%増）、営業利益117百万円（前期比63.9%増）となりました。

（化粧品）

化粧品事業におきましては、通信販売部門の売上高は、広告施策等により挺入れを図ったものの販売の減少傾向が続き、156百万円（前期比9.4%減）となりました。一方、卸売部門の売上高は、「モイストクリームマスク Pro.」を中心とする中国市場向け商品の販売が、前連結会計年度の下期には減速傾向が生じておりましたが、当連

結会計年度においては、アリババ・グループの大規模ショッピングイベント「天猫ダブルイレブン」に向けた出荷が堅調に推移したことに加え、同イベントにおける売上が伸長したこと等から勢いを回復し、4,794百万円（前期比13.1%増）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高4,951百万円（前期比12.2%増）、営業利益1,105百万円（前期比42.2%増）となりました。

（健康補助食品）

健康補助食品事業におきましては、2009年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である「イミダペプチド」を販売しており、主力の飲料のほか、ソフトカプセル、錠剤等の多種多様な商品ラインナップを有しております。

当連結会計年度におきましては、費用対効果の確実性の高い媒体を厳選して広告出稿を行った結果、広告宣伝費の投下が計画に対して未消化となったことに加え、広告料の高騰等により広告効率が悪化したこと等から新規顧客の獲得数は伸び悩んだものの、既存顧客向けの販促施策を強化した効果もあり既存顧客への販売は安定的に推移し、概ね前期と同程度の売上高となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高2,735百万円（前期比0.3%減）、営業利益は200百万円（前期比9.6%減）となりました。

（機能性素材開発）

機能性素材開発事業におきましては、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与等を行っており、ラクトフェリン原料の販売、ラクトフェリンの腸溶加工技術及び脂質代謝改善用途に関する特許提供によるライセンス収入、ラクトフェリン等を配合した健康補助食品のOEM供給等による売上を計上しております。

当連結会計年度におきましては、ラクトフェリン原料の販売数量が伸び悩んだこと等から、売上高が減少傾向で推移しました。

この結果、機能性素材開発事業の業績は、売上高558百万円（前期比30.0%減）、営業利益は83百万円（前期比51.4%減）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は303百万円（前期は292百万円の営業損失）となりましたので、当連結会計年度の連結売上高は9,347百万円（前期比4.5%増）、連結営業利益は1,208百万円（前期比31.8%増）、連結経常利益は1,253百万円（前期比36.3%増）となりました。

また、特別損失として減損損失を1百万円計上したこと等により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,252百万円（前期比37.9%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は809百万円（前期比44.1%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,342百万円増加（18.8%増）し、8,489百万円となりました。これは主に、商品が288百万円、その他流動資産が190百万円減少したものの、現金及び預金が1,761百万円、有価証券が200百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて727百万円増加（79.5%増）し、1,642百万円となりました。これは主に、買掛金が232百万円、未払法人税等が214百万円、契約負債（前連結会計年度末は「ポイント引当金」、「前受金」）が188百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて615百万円増加（9.9%増）し、6,847百万円となりました。これは主に、配当金の支払いにより利益剰余金が130百万円、収益認識会計基準等の適用に伴う会計方針の変更による累積的影響額により、期首の利益剰余金が70百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を809百万円計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,761百万円増加（前期は257百万円の減少）し、当連結会計年度末には6,017百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,135百万円（前連結会計年度に使用した資金は107百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,252百万円の計上、棚卸資産の減少額432百万円、仕入債務の増加額232百万円、契約負債の増加額188百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、244百万円（前連結会計年度に使用した資金は24百万円）となりました。これは主に、短期の運用目的で保有している有価証券の取得による支出（純額）200百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、129百万円（前連結会計年度に使用した資金は131百万円）となりました。これは配当金の支払額129百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
化粧品 (千円)	2,670,711	87.4
健康補助食品 (千円)	935,809	102.9
機能性素材開発 (千円)	266,489	47.2
合計 (千円)	3,873,010	85.5

（注）生体評価システム及びヘルスケアサポートでは商品を取り扱っていないため、仕入実績は記載していません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
生体評価システム	574,186	144.2	367,112	91.6
評価試験	291,949	168.8	130,486	124.7
バイオマーカー開発	-	-	-	-
医薬臨床研究支援	282,237	125.2	236,625	79.9
ヘルスケアサポート	548,811	121.6	-	-
合計	1,122,997	132.1	367,112	91.6

- （注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額は、契約締結日を基準として集計しております。
3. 医薬臨床研究支援の受注額は、主に業務遂行及び獲得症例等の実績に応じて決定されるものであり、上記の当該事業の受注高及び受注残高の数値は、契約条件及び臨床研究実施計画等に基づいて算出した受注見込額を含んでおります。また、既受注分について契約条件及び臨床研究実施計画等の変更により受注見込額の増額または減額が生じた場合には、それに応じて受注高及び受注残高の数値に加算または減算を行っております。
4. 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の医薬臨床研究支援の期首受注残高は55,790千円減少しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
生体評価システム (千円)	551,962	103.0
評価試験 (千円)	266,103	133.4
バイオマーカー開発 (千円)	-	-
医薬臨床研究支援 (千円)	285,858	85.0
ヘルスケアサポート (千円)	548,811	121.6
化粧品 (千円)	4,951,423	112.2
健康補助食品 (千円)	2,735,894	99.7
機能性素材開発 (千円)	558,287	70.0
報告セグメント計 (千円)	9,346,379	104.5
調整額 (千円)	1,500	100.0
合計 (千円)	9,347,879	104.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トレンドリンクス	3,919,966	43.8	4,537,640	48.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高9,347百万円、営業利益1,208百万円、経常利益1,253百万円、親会社株主に帰属する当期純利益809百万円となりました。当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

売上高の主な内訳は、生体評価システム事業が551百万円(前期比3.0%増)、ヘルスケアサポート事業が548百万円(前期比21.6%増)、化粧品事業が4,951百万円(前期比12.2%増)、健康補助食品事業が2,735百万円(前期比0.3%減)、機能性素材開発事業が558百万円(前期比30.0%減)となっております。化粧品事業において「モイストクリームマスクPro.」を中心とする中国市場向け商品の販売が、前連結会計年度の下期には減速傾向が生じておりましたが、当連結会計年度においては、アリババ・グループの大規模ショッピングイベント「天猫ダブルイレブン」に向けた出荷が堅調に推移したことに加え、同イベントにおける売上が伸長したこと等から増収となり、全社合計では前期比4.5%の増収となりました。

販売費及び一般管理費は3,051百万円(前期比4.5%減)となり、営業利益は1,208百万円(前期比31.8%増)となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因といたしましては、健康補助食品事業において、既存顧客向けの販促施策を強化したこと等によるものであります。一方、主な減少要因といたしましては、化粧品事業において、費用対効果の確実性の高い媒体に厳選して販促活動を行ったこと等によるものであります。

特別損失は、生体評価システム事業に関する減損損失を1百万円計上いたしました。

これらのことから、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は809百万円(前期比44.1%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入、外注費などの製造費用のほか、人件費、物流費、研究開発費、広告宣伝費等を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。これらの資金需要につきましては、全て自己資金にて対応しており、外部からの有利子負債残高はありません。

当社グループが持続的に成長するために必要な運転資金及び設備投資資金等については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、内部留保資金から充当することとしています。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響についても「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

特許を受ける権利譲渡契約

大学研究者等の発明に関しまして、当社の連結子会社と大学研究者等が共同で特許を申請する際に締結しているものであります。特に、疲労プロジェクトにおきましては、複数の大学研究者等の発明を組み合わせる形でプロジェクトを推進するため、プロジェクトに必要な発明について、当社の連結子会社と大学研究者等との間で特許の共同申請に関する契約を締結することは極めて重要な意義を有しております。契約者（発明者）及び発明内容は以下のとおりであり、現在、当社の連結子会社及び契約者が共同で特許申請を行っております。なお、契約の内容は各発明について概ね共通であり、各契約者が保有する特許を受ける権利の50%を当社が譲り受け、特許化された後もその権利の50%の持分を当社の連結子会社が保有し、当社の連結子会社は特許を実施することにより得た収入（経費控除後）の50%を対価として契約者に支払うというものとなっております。また、契約期間は、契約締結日から特許有効期間満了日までとしております。

契約会社名	相手先の名称 (発明者)	発明内容
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所生命機能科学研究 センター チームリーダー) 倉恒 弘彦氏 (大阪公立大学客員教授)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であって、トランス - 2 - ヘキセナール (1) 及びシス - 3 - ヘキセノール (2) の少なくとも一種を含有する抗疲労組成物。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所生命機能科学研究 センター チームリーダー) 倉恒 弘彦氏 (大阪公立大学客員教授)	脈波、特に加速度脈波 (3) の波形変化を指標としてヒトの疲労度を評価する方法。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所生命機能科学研究 センター チームリーダー)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であるテトラヒドロピオ プテリン (4) を含有する抗疲労組成物。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	葛谷 恒彦氏 (大阪樟蔭女子大学教授)	抗酸化 (5) 力測定装置及び抗酸化力測定システムを用いて非侵襲的に簡便かつ定量的に抗酸化物の生体における抗酸化力を測定する方法。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	白岩 俊彦氏 (白岩内科医院院長) 金藤 秀明氏 (川崎医科大学教授) 宮塚 健氏 (北里大学教授) 藤谷 与士夫氏 (群馬大学教授)	膵ベータ細胞 (6) 量及び膵ベータ細胞機能の解析方法及びその利用。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所生命機能科学研究 センター チームリーダー) 倉恒 弘彦氏 (大阪公立大学客員教授)	血液中のアミノ酸濃度を指標として、ヒトの疲労度を評価する方法、キット及びその利用法。

<用語解説>

- 「トランス - 2 - ヘキセナール」とは、アルコールが酸化したアルデヒドの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルデヒド」とも呼ばれています。シス - 3 - ヘキセノールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 「シス - 3 - ヘキセノール」はアルコールの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルコール」とも呼ばれています。トランス - 2 - ヘキセナールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 「加速度脈波」とは、脳波測定計により得られる指尖容積脈波を2回微分して得られる二次微分脈波を指します。加速度脈波は変曲点を強調して、波形の評価を容易にし、血液循環動態を捉えていると考えられます。原波形の変曲点が鋭角であればあるほど、二次微分波形の変曲点の振幅も大きくなるため変曲点による波形のパターンの認識や測定が容易となり、生理機能との関連や血行動態の研究に適していると考えられています。

- 4 「テトラヒドロピオプテリン」はBH4と略称され、ドパミンやセロトニン合成の補助因子であることが知られています。これらの神経伝達物質の欠乏は神経症状の原因となることから、BH4はいくつかの脳障害を処置するうえで有効であるとの報告があり、そのような報告の中には、6歳児における自閉症やうつ病に対する有効例があります。
- 5 生体における「酸化」とは、体内に存在する酸素が生体中の様々な成分と結合することをいい、生体における各種機能に異常を生じさせるための生活習慣病や癌等の原因ともなり得ることが分かっています。
- 6 「ベータ細胞」とは、膵臓のランゲルハンス島にあるインスリン産生細胞を指します。インスリンは、血中のブドウ糖が筋肉や肝臓に取り込まれることを助け、血糖値が一定以上に上昇しないよう調節する役割を持っています。ベータ細胞の量が減少したり、働きが悪くなったりしますと、インスリンの分泌に異常を生じ血中の糖濃度が高くなります。この症状が耐糖能異常であり、これが一定以上に進行すると糖尿病ということになります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度においては、主に2003年10月に発足した疲労プロジェクトの推進、新たな機能性素材の開発及び商品ラインナップ拡充のための研究開発活動等を実施しており、研究開発費の総額は37百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動の内容は次のとおりであります。

(1) 生体評価システム事業

生体評価システム事業における研究開発活動の主となる疲労プロジェクトでは、疲労の定量評価技術の確立、抗疲労効果成分の同定、抗疲労食品の開発を行いました。また、疲労プロジェクトの成果を応用し、食薬以外の製品の「癒し」効果等を評価する事業も展開しております。

当連結会計年度においては、疲労プロジェクトに関して、引き続き疲労の定量評価のためのバイオマーカーの研究等を推進しました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は10百万円となりました。

(2) 化粧品事業

化粧品事業におきましては、商品ラインナップ拡充のための新商品の開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は10百万円となりました。

(3) 健康補助食品事業

健康補助食品事業におきましては、商品ラインナップ拡充のための新商品の開発や栄養成分の分析等を行いました。当事業に係る研究開発費は1百万円となりました。

(4) 機能性素材開発事業

機能性素材開発事業におきましては、ラクトフェリンを有効成分とする健康食品の開発や新たな機能性素材の開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は14百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は45,172千円であり、その主な内容は次のとおりであります。

生体評価システム事業においては、臨床評価試験用機器のための投資等として5,130千円の設備投資を実施いたしました。

化粧品事業においては、基幹システム用サーバー及びプログラム構築のための投資等として5,029千円の設備投資を実施いたしました。

健康補助食品事業においては、新基幹システムの開発及び社内情報ネットワークシステム導入のための投資等として34,303千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、減損損失を1,350千円計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府豊中市)	会社統括業務	統轄管理・業務施設	222	229	452	9 (1)

(注) 1. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
(株)総合医科学 研究所	本社 (大阪府豊中市)	生体評価システム・ヘルス ケアサポート	業務施設	0	-	868	868	14 (3)
(株)総合医科学 研究所	東京支社 (東京都千代田区)	生体評価システム・ヘルス ケアサポート	業務施設	759	-	634	1,393	15 (15)
(株)総合医科学 研究所	江坂リサーチ センター (大阪府吹田市)	生体評価 システム	実験用設備	-	-	3,206	3,206	1 (0)
(株)ビービーラ ポラトリーズ	本社 (東京都渋谷区)	化粧品	業務施設 生産設備	12,490	1,182	4,949	18,622	25 (3)
日本予防医薬 (株)	本社 (大阪府豊中市)	健康補助食品	業務施設	8,208	-	658	8,866	22 (5)
(株)NRLファーマ	本社 (神奈川県川崎市 高津区)	機能性 素材開発	業務施設 実験用設備	1,690	336	937	2,965	10 (0)

(注) 1. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,158,200	26,158,200	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	26,158,200	26,158,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年12月20日 (注)	91,800	26,158,200	-	1,836,587	-	1,931,477

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	28	78	38	51	16,155	16,352	-
所有株式数 (単元)	-	1,551	8,266	3,453	50,967	277	196,992	261,506	7,600
所有株式数 の割合(%)	-	0.59	3.16	1.32	19.48	0.10	75.32	100.00	-

(注)「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
梶本 修身	東京都中央区	4,426,800	16.92
GOLONG HOLDING CO., LIMITED (常任代理人 三田証券株式会社)	LEVEL 54 HOPEWELL CENTRE 183 QUEEN'S ROAD EAST HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町3 - 11)	4,164,100	15.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	410,176	1.56
天野 謙二郎	茨城県龍ケ崎市	352,000	1.34
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1 - 13 - 1	290,600	1.11
林 一弘	大阪府八尾市	180,000	0.68
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2 - 4 - 2	144,500	0.55
瀬尾 直隆	愛知県北名古屋	144,000	0.55
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2 - 6 - 21	138,500	0.52
梶谷 祐三	広島市中区	132,000	0.50
計	-	10,382,676	39.69

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった梶本智子氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかったGOLONG HOLDING CO., LIMITEDは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,150,600	261,506	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	26,158,200	-	-
総株主の議決権	-	261,506	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、業績動向や将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年一回の現金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決議機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、将来の研究開発活動や事業拡大等のための事業原資として有効に活用していく所存であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、当事業年度につきましては、中間配当は実施していません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月28日 定時株主総会決議	130,791	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守及び投資家その他のステークホルダーの信頼に応えるという観点から、経営上の最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、当社では、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの一環と位置付けております。株主等のステークホルダーが適切に権利行使をすることのできる環境を提供するため、会社の状況を適切に開示し、透明性の確保された会社とすることは、一方で取締役をはじめとする全役職員が、不正や過誤の無い業務遂行を行う意識を一層高めることに繋がるものと考えております。当社は、諸法規により開示が必要となる情報はもとより、市場参加者が求める情報を的確に把握し、自主的かつ積極的な情報開示を行うよう努めており、さらには、株主の皆様への定期的な事業報告書の送付、各種会社説明会の開催、機関投資家・アナリスト等との個別面談等、適宜適切な方法により当社に関する情報をより深く理解していただけるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）の構成であります。社外取締役は自ら起業した会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役2名はそれぞれ弁護士、公認会計士の資格を有しております。

取締役会

毎月1回以上開催されており、経営全般の状況及び各取締役の業務執行の状況を適切に把握、監視する機能を果たしております。また、取締役6名のうち1名が医師であり、特に当社グループが行う臨床評価試験業務における法制面、倫理面での監視が十分に可能な体制を確保しております。

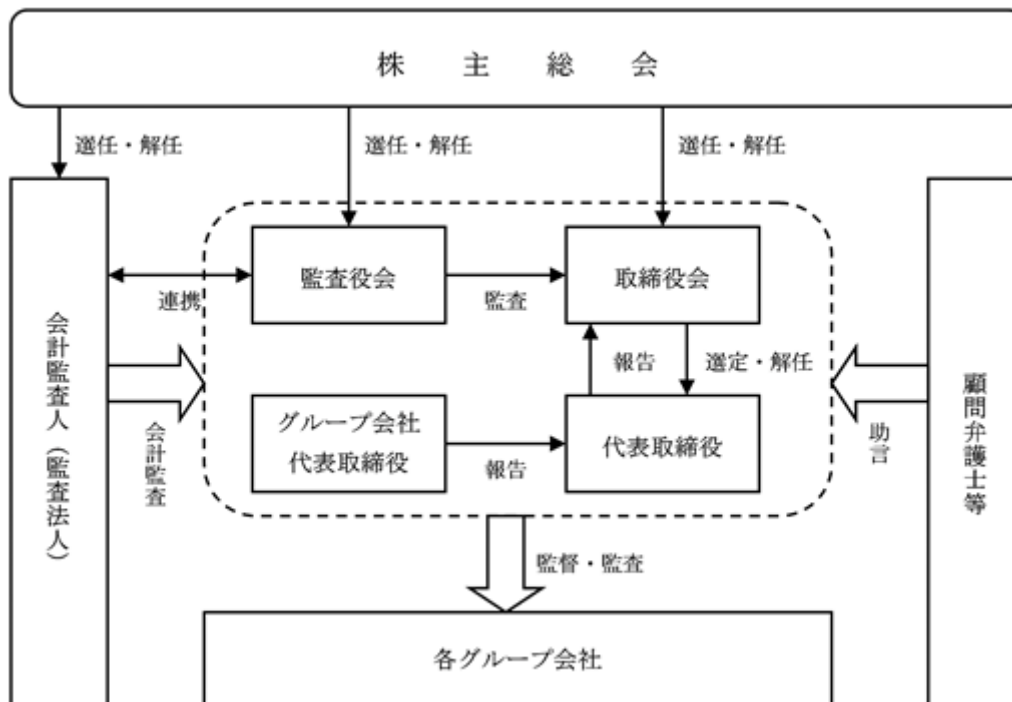
なお、構成員の氏名については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しており、取締役会の議長は、代表取締役社長の石神賢太郎が務めております。

監査役会

毎月1回以上開催されており、取締役会に出席するほか、子会社への往査を実施するなど、取締役の業務について厳正な監視を行っております。

なお、構成員の氏名については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しており、監査役会の議長は、常勤監査役の林一弘が務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役3名のうち2名は社外監査役であり、取締役会に出席し、積極的に意見も述べているほか、監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。当社グループの事業規模、組織規模におきましては、これらの監査役制度により経営監視の機能を十分に果たしていると考えているため、現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、この考えのもと、会社法及び関係法令に基づき取締役会において制定した「内部統制の基本方針」に照り、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

- 1．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程等の諸規則を遵守し、誠実に職務を遂行するものとする。
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令等の遵守の状況を監視するため、取締役会及び監査役会が適切に監視することに加え、内部監査規程に基づく社長直轄による内部監査を実施し、さらには必要に応じて社外の委員を含めた委員会を組織して業務の適正性を厳格に検証する。
 - ・社内報告体制として、コンプライアンス違反が行われ、または行われようとしていることに気づいた者は、総務部長、常勤監査役または社外弁護士等に通報しなければならないものとする。このような通報があった場合、会社はその内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとする。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - ・取締役会をはじめとする社内の重要会議における意思決定の記録、取締役が職務権限規程や稟議規程等の社内規程に基づいて決裁した文書、その他法令及び社内規程の定めるところにより取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理規程の定めにしたがって保存及び管理する。
 - ・取締役の職務の執行に係る上記文書を常時閲覧ができるようにする。
 - ・監査役及び内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る上記文書の作成、保存及び管理の状況について監査を行うものとする。
- 3．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
 - ・当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回以上開催するほか、当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議等を定期的または必要に応じて臨時に開催するものとし、重要事項の決定、経営全般の状況の把握並びに当社及び当社子会社の取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会及び経営会議等の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて適切かつ効率的に実施するものとする。
- 4．当社並びにその親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（グループ会社管理体制）
 - ・グループ会社管理規程を制定し、同規程に基づいて、当社への決裁及び報告に関する手続きを適正に行う。
 - ・重要なグループ会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、経営指導及び監視を行う。
 - ・グループ会社は当社からの管理または指導の内容について、法令違反その他コンプライアンス上重要な問題があると認められた場合には、当社の監査役にその旨を報告するものとし、当該報告を受けた監査役は、取締役に対して改善策の策定を求めることができる。
- 5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを定めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当面は監査役を補助すべき使用人を置かないが、監査役の業務の状況及び効率に鑑みて必要と認められる場合には使用人を置くこととし、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。
 - ・当該使用人は、業務遂行部門との兼務ができず、採用、異動、考課等の人事については監査役会の承認を必要とする。
- 6．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会のほか全ての社内の重要な会議に出席することができ、また、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、さらには社内の全ての書類及び資料について閲覧をすることができる。
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。
 - ・監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ・内部監査部門は、内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況を監査役に報告しなければならない。

- ・ 監査役は、社長、内部監査責任者、会計監査人、法務顧問、税務顧問及びグループ会社の監査役との情報の共有及び交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
- ・ 監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機の管理に関するリスク管理規程を制定し、社長が任命するリスク管理担当取締役を中心として、同規程に基づくリスク管理体制を採っております。

当社及び当社子会社の各部門における業務執行に係るリスクについては、各部門において十分に認識し、平時よりその顕在化の防止に努めるものとし、不測の事態が発生した場合には、リスク管理担当取締役及び外部アドバイザーを含む社長を本部長とする対策本部を設置して迅速かつ適切に対応し、損失の拡大防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は原則として会社が負担しておりますが、株主代表訴訟担保保険特約部分の保険料（保険料全体の約9.0%）については、取締役及び監査役が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	石神賢太郎	1973年1月5日生	1996年4月 ㈱日本エル・シー・エー入社 2005年6月 当社入社 総務部 2007年11月 日本予防医薬㈱取締役就任 2009年9月 日本予防医薬㈱ 代表取締役社長就任(現任) 2015年9月 当社取締役就任 2018年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年9月 ㈱エビデンスラボ 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	梶本 修身	1962年3月24日生	1994年3月 大阪大学大学院医学研究科 博士 課程修了(大阪大学医学博士) 1994年7月 当社代表取締役就任 1997年6月 当社代表取締役退任 1997年7月 大阪外国語大学(現大阪大学)保 健管理センター講師 1999年12月 大阪外国語大学(現大阪大学)保 健管理センター助教授 2002年12月 当社取締役就任(現任) 2007年5月 大阪市立大学(現大阪公立大学) 大学院医学研究科COE生体情報解析 学講座教授 2010年5月 大阪市立大学(現大阪公立大学) 大学院医学研究科疲労医学講座特 任教授 2010年11月 エコナビスタ㈱代表取締役就任 2015年8月 東京疲労・睡眠クリニック開業 同クリニック院長就任(現任) 2017年5月 エコナビスタ㈱取締役会長就任 (現任)	(注)3	4,426,800
取締役	杉野 友啓	1968年10月26日生	1994年4月 東レ㈱ 基礎研究所入社 2003年8月 当社入社 学術部 2007年2月 ㈱総合医科学研究所 R&D本部長 2008年2月 ㈱総合医科学研究所取締役就任 2009年9月 ㈱総合医科学研究所 代表取締役社長就任(現任) 2010年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	角田真佐夫	1977年7月14日生	2003年4月 ロシユ・ダイアグノスティックス㈱ 入社 2007年7月 ㈱総合医科学研究所入社 企画室 2008年10月 同社ヘルスケアサポート事業部長 (現任) 2010年9月 同社取締役就任(現任) 2017年6月 ㈱NRLファーマ代表取締役専務就任 2019年9月 当社取締役就任(現任) 2020年7月 ㈱NRLファーマ代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	-
取締役 財務部長	十河 健一	1972年12月27日生	1995年4月 株式会社日栄入社 1997年12月 社団法人大阪府宅建物取引業協会 入社 2002年6月 アイフル株式会社入社 2010年1月 当社入社 財務部 2022年3月 当社財務部長(現任) 2022年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中島 正和	1974年1月2日生	1996年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2001年8月 Schroder Ventures KK(現MKSパートナーズ)入社 2006年10月 マッコリーキャピタル入社 2010年10月 株式会社ブライトリンクパートナーズ設立代表取締役就任(現任) 2011年9月 株式会社Welby設立取締役就任 2016年4月 ネクスジェン株式会社設立 同社代表取締役就任(現任) 2016年8月 株式会社Welby取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年9月 当社取締役就任(現任) 2021年3月 カーブジェン株式会社設立 同社代表取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	林 一弘	1952年12月29日生	1978年4月 東朝広告欄入社 1980年10月 サツキ塾入社 2001年4月 当社入社 2001年12月 当社代表取締役社長就任 2003年7月 当社相談役就任 2008年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	180,000
監査役	市田 直志	1985年12月26日生	2013年12月 大阪船場法律事務所(現弁護士法人大阪船場法律事務所)入所(現任) 2020年8月 当社仮監査役就任 2020年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	古谷 礼理	1969年8月8日生	1992年4月 野村證券株式会社入社 1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2004年4月 野村證券株式会社入社 2020年5月 古谷公認会計士事務所開業所長就任(現任) 2020年8月 株式会社SERIOホールディングス社外取締役就任(現任) 2020年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					4,606,800

- (注) 1. 取締役中島正和氏は社外取締役であります。なお、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役市田直志氏及び古谷礼理氏は社外監査役であります。なお、それぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2022年9月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 2020年9月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中島正和氏は、自ら起業した会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外監査役中市田直志氏は、弁護士であり、法律の専門家としての知見と豊富な経験を有しております。

社外監査役中古谷礼理氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、それぞれ株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

上記社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案や経営課題等に対して適時提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査部門及び会計監査人と相互の連携を図りながら、監査機能の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名、うち2名、社外監査役を選任しており、それぞれ弁護士、公認会計士であり、会計及び法務に関する専門的な知見を活かしながら、会社から独立した客観的な立場で経営を監視しております。

監査役会は、取締役会と連動する形で毎月1回以上開催されており、取締役会にも原則として全監査役が出席し、監視機能を十分に果たしております。また、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び当社子会社の業務全般につきまして、常勤監査役を中心として監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。なお、会計監査人であるると築地有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。

当事業年度における監査役会の開催回数は13回であり、1回あたりの平均所要時間は約40分でありました。個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	林 一弘	13回	13回
社外監査役	市田 直志	13回	13回
社外監査役	古谷 礼理	13回	13回

監査役会の主な検討事項は、監査方針及び監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役による活動報告に基づく情報共有、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬等に関する同意であります。

常勤監査役の監査活動は、監査役会が決定した監査方針・監査計画・分担等に従い監査業務を遂行しております。取締役会へ出席し意見を述べるほか、監査実施計画に基づく当社及び当社子会社の業務監査、期末実地棚卸等の立会、当社及び当社子会社の取締役及び使用人との面談や書面によるヒアリング等を定期的実施し、業務の執行状況及びコンプライアンスの遵守状況の把握を行っております。また、監査結果につきましては、適宜監査役会で報告され、監査役相互間で意見交換を行い、課題を共有しております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長の直轄の下、2名で構成する当社及びグループ会社の管理部門が全部署を対象として、業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し不正過誤の防止を図ることを目的として内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、問題点が存在し、かつ当該事項につき代表取締役社長が改善を要すると認められた場合は、被監査部門長に対し改善指示が出され早急な対策が実施されることとなります。

また、内部統制を効率的かつ有効に進めるため、内部監査を担当する部門、監査役会及び会計監査人は適宜、連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

あると築地有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長井 完文

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 曾川 俊洋

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人が求められる独立性、専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

なお、2021年9月28日開催の第27期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてあると築地有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「ト．監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、専門性、品質管理の状況及び会計監査の実施状況等を総合的に評価しており、適正に行われていることを確認しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 あると築地有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

あると築地有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 2021年9月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2002年6月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

現任の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年9月28日開催予定の第27期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同法人より、監査工数の増加が見込まれること等を理由として次期以降の監査報酬の増額について提示があり、これを受け、監査役会において当社グループの事業規模および業績動向等を踏まえた費用負担の相当性等について検討しておりましたところ、あると築地有限責任監査法人より会計監査人就任の提案を受けました。当該提案の内容ならびに監査実施体制および品質管理体制等を精査した結果、会計監査人としての専門性、独立性および品質管理体制等を有しており、当社グループの事業規模に適した効率的な監査業務の実施が期待できること、ならびに監査報酬等を総合的に勘案し、あると築地有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,100	-	14,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,100	-	14,500	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前任監査法人であるEY新日本有限責任監査法人に対して、引継ぎ業務に係る報酬800千円を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、報酬等の内容が適切であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ．基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、業績動向を十分に考慮のうえ、各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

ロ．取締役報酬の個人別の金額の決定に関する方針

取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、業績動向、役位、職責、在任年数、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しております。

ハ．取締役報酬の個人別の金額の決定に関する事項

取締役報酬の個人別の金額は、上記の方針に基づき、株主総会決議により承認された報酬総額の範囲内で代表取締役社長が原案を作成し、取締役会決議によって決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額については、2002年8月30日開催の第1回定時株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲（月額10,000千円以内）で、代表取締役社長がグループ業績、企業価値向上への貢献度合い等により報酬案を策定し、2021年7月26日の取締役会において、社外監査役も含めて審議の上、取締役会決議により決定いたしました。

また、当事業年度における監査役の報酬等の額については、2002年8月30日開催の第1回定時株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲（月額3,000千円以内）で、監査役の職務と責任等を勘案し、2021年7月26日開催の監査役会において、監査役の協議により決定いたしました。

なお、第1回定時株主総会で決議した報酬等の限度額に関して、当該決議時点における員数は取締役4名、監査役2名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	75,388	75,388	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,120	6,120	-	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	3

(注) 上記のほか、使用人兼取締役(1名)の使用人分給与10,660千円を支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式のうち株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の可否の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式について、事業の円滑な遂行及び中長期的な企業価値の向上に資すると判断した株式に関しては、政策的に保有することを方針としております。

また、取締役会にて保有方針に従い保有の合理性の検証を定期的に行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、あると築地有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,255,805	6,017,253
受取手形及び売掛金	690,173	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,775,515
有価証券	-	200,000
商品	933,723	645,192
仕掛品	374,056	255,402
原材料及び貯蔵品	382,779	231,147
その他	267,204	76,228
貸倒引当金	5,617	4,208
流動資産合計	6,898,126	8,196,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,669	54,669
減価償却累計額	28,444	31,298
建物(純額)	26,225	23,371
機械及び装置	26,549	26,549
減価償却累計額	22,907	25,029
機械及び装置(純額)	3,641	1,519
工具、器具及び備品	134,211	138,920
減価償却累計額	127,425	127,436
工具、器具及び備品(純額)	6,785	11,484
有形固定資産合計	36,651	36,375
無形固定資産		
のれん	3,948	-
その他	25,088	49,290
無形固定資産合計	29,037	49,290
投資その他の資産		
投資有価証券	1,20,738	1,20,738
繰延税金資産	59,080	84,986
その他	102,900	101,601
投資その他の資産合計	182,718	207,326
固定資産合計	248,407	292,992
資産合計	7,146,534	8,489,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	227,375	459,693
未払法人税等	77,260	291,293
ポイント引当金	100,132	-
前受金	245,084	-
契約負債	-	534,015
その他	248,339	339,658
流動負債合計	898,193	1,624,660
固定負債		
退職給付に係る負債	16,646	17,496
繰延税金負債	156	-
固定負債合計	16,803	17,496
負債合計	914,996	1,642,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	1,899,955	1,899,955
利益剰余金	2,302,914	2,911,255
株主資本合計	6,039,457	6,647,798
非支配株主持分	192,079	199,568
純資産合計	6,231,537	6,847,367
負債純資産合計	7,146,534	8,489,524

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	8,942,496	19,347,879
売上原価	24,829,769	25,087,698
売上総利益	4,112,727	4,260,181
販売費及び一般管理費	3,431,953	3,430,514
営業利益	916,789	1,208,773
営業外収益		
受取利息	159	153
受取配当金	250	-
受取賠償金	1,032	44,896
保険解約返戻金	531	-
為替差益	1,618	-
その他	986	2,312
営業外収益合計	4,577	47,363
営業外費用		
為替差損	-	2,243
事務所移転費用	1,007	-
その他	318	-
営業外費用合計	1,326	2,243
経常利益	920,040	1,253,893
特別損失		
固定資産除却損	5261	50
減損損失	611,350	61,350
特別損失合計	11,611	1,350
税金等調整前当期純利益	908,428	1,252,543
法人税、住民税及び事業税	232,432	430,252
法人税等調整額	95,222	5,092
法人税等合計	327,654	435,345
当期純利益	580,774	817,198
非支配株主に帰属する当期純利益	18,712	7,488
親会社株主に帰属する当期純利益	562,061	809,710

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	580,774	817,198
包括利益	580,774	817,198
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	562,061	809,710
非支配株主に係る包括利益	18,712	7,488

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,836,587	1,899,955	1,871,643	5,608,187
当期変動額				
剰余金の配当			130,791	130,791
親会社株主に帰属する 当期純利益			562,061	562,061
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	431,270	431,270
当期末残高	1,836,587	1,899,955	2,302,914	6,039,457

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	173,367	5,781,554
当期変動額		
剰余金の配当		130,791
親会社株主に帰属する 当期純利益		562,061
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,712	18,712
当期変動額合計	18,712	449,983
当期末残高	192,079	6,231,537

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,836,587	1,899,955	2,302,914	6,039,457
会計方針の変更による累積的影響額			70,578	70,578
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,836,587	1,899,955	2,232,336	5,968,879
当期変動額				
剰余金の配当			130,791	130,791
親会社株主に帰属する当期純利益			809,710	809,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	678,919	678,919
当期末残高	1,836,587	1,899,955	2,911,255	6,647,798

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	192,079	6,231,537
会計方針の変更による累積的影響額		70,578
会計方針の変更を反映した当期首残高	192,079	6,160,959
当期変動額		
剰余金の配当		130,791
親会社株主に帰属する当期純利益		809,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,488	7,488
当期変動額合計	7,488	686,407
当期末残高	199,568	6,847,367

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	908,428	1,252,543
減価償却費	27,393	19,897
のれん償却額	3,948	3,948
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,393	1,409
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,235	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,348	850
受取利息及び受取配当金	409	153
受取賠償金	1,032	44,896
保険解約返戻金	531	-
為替差損益(は益)	5,996	-
減損損失	11,350	1,350
固定資産除却損	261	0
売上債権の増減額(は増加)	359,334	59,759
棚卸資産の増減額(は増加)	307,428	432,284
未収消費税等の増減額(は増加)	38,186	32,965
仕入債務の増減額(は減少)	321,951	232,317
前受金の増減額(は減少)	92,333	-
契約負債の増減額(は減少)	-	188,014
未払消費税等の増減額(は減少)	78,694	95,520
その他	39,326	5,454
小計	514,670	2,148,018
利息及び配当金の受取額	403	124
賠償金の受取額	1,032	44,896
保険解約返戻金の受取額	531	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	624,079	57,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,441	2,135,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	400,000
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	7,748	10,997
無形固定資産の取得による支出	16,460	33,580
差入保証金の回収による収入	21	-
差入保証金の差入による支出	664	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,850	244,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	131,246	129,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,246	129,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,996	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	257,542	1,761,448
現金及び現金同等物の期首残高	4,513,347	4,255,805
現金及び現金同等物の期末残高	4,255,805	6,017,253

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)総合医科学研究所
(株)ビービーラボラトリーズ
(株)エビデンスラボ
日本予防医薬(株)
(株)NRLファーマ

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ウイルス医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)ウイルス医科学研究所は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として、月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
機械及び装置	8～10年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
商標権	10年
リース資産	

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益

商品の販売は主に、化粧品事業における化粧品等の販売や、健康補助食品事業における健康補助食品等の販売、機能性素材開発事業における機能性素材の販売等が含まれます。これらの商品の販売につきましては、引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で算定しております。

また、販売時にポイントを付与するサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しており、期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

商品の販売に係る対価は、商品の引き渡し時点から主として1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

サービスの提供に係る収益

サービスの提供は主に、生体評価システム事業のうち評価試験事業における食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスや医薬臨床研究支援事業における医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究支援サービス、ヘルスケアサポート事業における健康保険組合等に対する疾病予防・健康管理の各種支援サービスが含まれます。

このようなサービスの提供につきましては、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しており、履行義務が一定の期間で充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって、又は充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

なお、医薬臨床研究支援事業において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないと判断される案件については、発生する費用のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い案件については、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

一時点で収益を認識する履行義務の対価は、サービスの提供終了後、主として1年以内に受領しております。また、一定期間にわたり収益を認識する履行義務の対価は、概ね提供するサービスの履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。いずれも対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、予定する輸入仕入の範囲内で行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建取引個々に為替予約を付しており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	59,080	84,986

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、過去の実績等も総合的に勘案し、算定しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、感染状況や収束時期、業績に与える影響を正確に予測する事は困難な状況であります。当社グループ全体の業績に与える影響は軽微であると仮定して、会計処理に反映しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、様々な要因による将来の不確実な経済状況や経営状況の影響により見積りと乖離が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとし、主に次の変更が生じております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、独自のポイント制度を導入しており、会員制度に加入している顧客に対して当社商品の購入等に応じて付与しております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して、収益認識しております。また、従来は、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

販売促進費等に係る会計処理

従来は、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部は、売上高から控除する方法に変更しております。また、販売に応じて販売促進品等を顧客に無償で付与する履行義務に対応する費用は、売上原価に計上する方法に変更しております。

変動対価が含まれる取引に係る収益認識

取引高リベート及び目標達成リベートについて、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

医薬臨床研究支援事業に係る収益認識

医薬臨床研究支援事業においては、従来は検収基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないと判断される案件については、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。また、期間がごく短い案件については、一定期間にわたり収益認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は82,294千円増加し、売上原価は134,672千円増加し、販売費及び一般管理費は105,150千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ52,772千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は70,578千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ポイント引当金の増減額」及び「前受金の増減額」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	15,738千円	15,738千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
売掛金	699,953千円
契約資産	75,561

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
棚卸資産評価損	39,384千円	92,816千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料手当	468,938千円	484,875千円
減価償却費	20,327	16,822
研究開発費	80,176	37,011
広告宣伝費	717,947	755,250
販売促進費	442,352	322,948
荷造運賃	402,496	388,447
貸倒引当金繰入額	5,333	1,409
ポイント引当金繰入額	14,086	-

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その総額は 3記載のとおりであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物	131千円	- 千円
工具、器具及び備品	130	0
計	261	0

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
(株)総合医科学研究所 (大阪府豊中市) (大阪府吹田市)	臨床評価試験用資産	建物	0
		工具、器具及び備品	3,354
		ソフトウェア	7,996
計			11,350

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、臨床評価試験用資産が将来に生み出すキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

(株)総合医科学研究所は、事業部単位を基準とした内部管理上の区分に従って、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
(株)総合医科学研究所 (大阪府吹田市)	臨床評価試験用資産	工具、器具及び備品	1,350

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、臨床評価試験用資産が将来に生み出すキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

(株)総合医科学研究所は、事業部単位を基準とした内部管理上の区分に従って、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,158,200	-	-	26,158,200
合計	26,158,200	-	-	26,158,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	130,791	5.00	2020年6月30日	2020年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	130,791	利益剰余金	5.00	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,158,200	-	-	26,158,200
合計	26,158,200	-	-	26,158,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	130,791	5.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	130,791	利益剰余金	5.00	2022年6月30日	2022年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	4,255,805千円	6,017,253千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,255,805	6,017,253

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金にて賄っております。余剰資金の運用につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、商品性として投資元本が満額償還される安全性の高い商品を対象とし、さらに長期の運用の場合は、売却又は解約等により中途での換金が可能な商品であることを条件として行うこととしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は主に余剰資金の運用目的で保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部原材料等の輸入に伴う外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用する等の方法によりヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、新規受注時において経理規程及び受注・売上処理細則に基づき取引先の事業内容、事業規模及び信用状況等の検討を行った上で与信限度額及び回収条件を設定し、受注後は経理規程及び販売管理規程に基づき、常に取引先との取引及び信用状況に留意し、取引先の信用悪化が予想又は判明したときは、迅速に正確な情報を入手し、代金回収不能の事態に至らないよう万全を期すこととしております。投資有価証券のうち株式につきましては、発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、担当部門である財務部にて執行・管理しております。また、定期的に時価評価を行い、その後の運用方針の検討を行うこととしており、非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決済担当者の承認を得て行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券金及び投資有価証券(*2)	-	-	-
(2)デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	20,738

当連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券金及び投資有価証券(*2)	200,000	200,000	-
(2)デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	20,738

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,255,253	-	-	-
受取手形及び売掛金	690,173	-	-	-
合計	4,945,427	-	-	-

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,014,139	-	-	-
売掛金	699,953	-	-	-

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 合同運用指定金銭信託	200,000	-	-	-
合計	6,914,093	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 合同運用指定金銭信託	-	200,000	-	200,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

合同運用指定金銭信託は、公表された相場価格が存在しない為、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	200,000	200,000	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		200,000	200,000	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)は、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社の㈱ビービーラボラトリーズは東京商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- 簡便法を適用した確定給付制度

- 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,297千円	16,646千円
退職給付費用	3,348	850
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	16,646	17,496

- 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	16,646千円	17,496千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,646	17,496
退職給付に係る負債	16,646	17,496
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,646	17,496

- 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,348千円 当連結会計年度850千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,829千円、当連結会計年度24,575千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,686千円	28,212千円
棚卸資産評価損	22,055	37,245
減損損失	3,476	2,695
ポイント引当金	30,665	-
貸倒引当金	1,720	1,288
退職給付に係る負債	5,589	5,875
契約負債	-	18,212
投資有価証券評価損	6,124	6,124
関係会社株式評価損	5,286	5,286
その他	2,709	3,379
税務上の繰越欠損金(注)	170,719	158,233
繰延税金資産小計	259,032	266,552
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	154,241	158,233
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44,919	22,190
評価性引当額小計	199,160	180,423
繰延税金資産合計	59,872	86,129
繰延税金負債		
未収事業税	949	1,142
繰延税金負債合計	949	1,142
繰延税金資産の純額	58,923	84,986

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	13,305	15,836	10,934	29,697	20,660	80,285	170,719
評価性引当額	13,305	15,836	10,934	13,219	20,660	80,285	154,241
繰延税金資産	-	-	-	16,478	-	-	(2) 16,478

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	15,836	10,934	11,665	20,660	21,413	77,723	158,233
評価性引当額	15,836	10,934	11,665	20,660	21,413	77,723	158,233
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みに基づき全額評価性引当額としておりま
す。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.5	9.4
受取配当金の連結消去に伴う影響	12.5	9.4
住民税均等割	0.5	0.4
試験研究費税額控除	0.1	0.0
評価性引当額の増減	1.3	1.1
連結子会社との税率差異	3.6	3.9
繰越欠損金の期限切れ	0.9	0.8
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	34.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として
認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金
の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属
する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の残存耐用年数と見積もり、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は31,630千円
であります。当連結会計年度における増減金額は、資産除去債務の履行による減少額980千円でありま
す。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は30,650千円
であります。当連結会計年度における増減金額はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	690,173
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	699,953
契約資産(期首残高)	25,582
契約資産(期末残高)	75,561
契約負債(期首残高)	346,001
契約負債(期末残高)	534,015

契約資産は、主に一定期間にわたり収益を認識した履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に履行以前に顧客から受領した前受金や、自社ポイント制度において、将来使用されると見込まれる残高を計上したものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は219,338千円であります。

また、契約資産の増減は、主に収益認識(契約資産の増加)と売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。

契約負債の増減は、主に前受金の受領及びポイント付与(契約負債の増加)と収益認識及びポイント失効(同、減少)により生じたものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、主に生体評価システム事業のうち評価試験事業及び医薬臨床研究支援事業に関するものであり、当連結会計年度末現在で367,112千円であります。当該残存履行義務は履行の充足に応じ、今後1年から4年以内に収益を認識することを見込んでおります。

また、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は102,194千円であります。当該残存履行義務について、ポイントの使用に応じて今後1年から2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「生体評価システム事業」、「ヘルスケアサポート事業」、「化粧品事業」、「健康補助食品事業」及び「機能性素材開発事業」を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「生体評価システム」、「ヘルスケアサポート」、「化粧品」、「健康補助食品」及び「機能性素材開発」の5つを報告セグメントとしております。

「生体評価システム」は、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験、ならびに医療用医薬品の臨床研究支援をしております。「ヘルスケアサポート」は、特定保健指導の受託等、健康保険組合等に対して、様々なサービスを提供しております。「化粧品」は化粧品等の製造及び販売をしております。「健康補助食品」はイミダペプチド等の健康補助食品を販売しております。「機能性素材開発」はラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「生体評価システム」の売上高は1,895千円減少、セグメント利益は36,267千円減少し、「化粧品」の売上高は87,464千円増加、セグメント利益は86,507千円増加し、「健康補助食品」の売上高は3,275千円減少、セグメント利益は2,532千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解
情報

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	健康補助 食品	機能性素材 開発	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	535,933	451,469	4,411,542	2,744,421	797,630	8,940,996	1,500	8,942,496
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	17,111	-	-	-	9,070	26,181	26,181	-
計	553,044	451,469	4,411,542	2,744,421	806,700	8,967,178	24,681	8,942,496
セグメント利益 又は損失()	31,280	71,551	777,008	221,470	170,709	1,209,459	292,670	916,789
セグメント資産	454,161	249,182	2,551,464	1,335,616	1,352,336	5,942,761	1,203,772	7,146,534
その他の項目								
減価償却費	5,957	1,230	12,893	3,327	3,476	26,885	508	27,393
のれんの償却額	-	-	-	-	3,948	3,948	-	3,948
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	14,256	339	7,683	284	-	22,563	245	22,808

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額 292,670千円には、全社費用が 347,270千円、セグメント間取引消去が53,100千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額1,203,772千円には、全社資産が4,234,846千円、セグメント間取引消去が 3,031,074千円含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	健康補助 食品	機能性素材 開発	計		
売上高								
一時点で移転さ れる財	312,395	548,811	4,951,423	2,735,894	558,287	9,106,812	1,500	9,108,312
一定の期間に わたり移転さ れる財	239,567	-	-	-	-	239,567	-	239,567
顧客との契約 から生じる収益	551,962	548,811	4,951,423	2,735,894	558,287	9,346,379	1,500	9,347,879
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	551,962	548,811	4,951,423	2,735,894	558,287	9,346,379	1,500	9,347,879
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	10,888	10,888	10,888	-
計	551,962	548,811	4,951,423	2,735,894	569,175	9,357,268	9,388	9,347,879
セグメント利益	6,412	117,307	1,105,278	200,276	83,045	1,512,320	303,546	1,208,773
セグメント資産	453,196	330,464	3,749,901	1,287,873	1,335,741	7,157,178	1,332,345	8,489,524
その他の項目								
減価償却費	2,236	1,318	10,983	3,098	2,023	19,660	237	19,897
のれんの償却額	-	-	-	-	3,948	3,948	-	3,948
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,130	709	5,029	34,303	-	45,172	-	45,172

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 303,546千円には、全社費用が 358,146千円、セグメント間取引消去が53,100千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等でありませす。
 - (3) セグメント資産の調整額1,332,345千円には、全社資産が4,473,421千円、セグメント間取引消去が 3,141,076千円含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トレンドリンクス	3,919,966	化粧品

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トレンドリンクス	4,537,640	化粧品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	生体評価システム	ヘルスケアサポート	化粧品	健康補助食品	機能性素材開発	全社・消去	合計
減損損失	11,350	-	-	-	-	-	11,350

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	生体評価システム	ヘルスケアサポート	化粧品	健康補助食品	機能性素材開発	全社・消去	合計
減損損失	1,350	-	-	-	-	-	1,350

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	生体評価システム	ヘルスケアサポート	化粧品	健康補助食品	機能性素材開発	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	3,948	-	3,948
当期末残高	-	-	-	-	3,948	-	3,948

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	生体評価システム	ヘルスケアサポート	化粧品	健康補助食品	機能性素材開発	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	3,948	-	3,948
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	当連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
1株当たり純資産額	230.88円	254.14円
1株当たり当期純利益	21.49円	30.95円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.19円減少し、1株当たり当期純利益は1.51円増加しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	当連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	562,061	809,710
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	562,061	809,710
普通株式の期中平均株式数（株）	26,158,200	26,158,200

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,557,851	5,150,509	7,093,544	9,347,879
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	109,301	627,893	974,624	1,252,543
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	82,634	414,987	640,593	809,710
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	3.16	15.86	24.49	30.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.16	12.71	8.62	6.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	952,707	1,062,303
有価証券	-	200,000
貯蔵品	150	150
前払費用	7,005	7,475
短期貸付金	1,400,000	1,400,000
未収入金	1,762,178	1,717,345
その他	1,599	1,950
貸倒引当金	138,336	150,742
流動資産合計	2,984,304	3,239,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	295	222
工具、器具及び備品	394	229
有形固定資産合計	689	452
無形固定資産		
電話加入権	282	282
無形固定資産合計	282	282
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
関係会社株式	1,188,884	1,188,884
繰延税金資産	16,334	475
その他	39,351	38,843
投資その他の資産合計	1,249,570	1,233,203
固定資産合計	1,250,542	1,233,938
資産合計	4,234,846	4,473,421

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	10,647	9,186
未払費用	3,309	3,413
未払法人税等	3,970	179,282
預り金	4,221	4,203
流動負債合計	22,149	196,085
負債合計	22,149	196,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金		
資本準備金	1,931,477	1,931,477
資本剰余金合計	1,931,477	1,931,477
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	434,633	499,271
利益剰余金合計	444,633	509,271
株主資本合計	4,212,697	4,277,336
純資産合計	4,212,697	4,277,336
負債純資産合計	4,234,846	4,473,421

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 424,600	1 438,600
売上総利益	424,600	438,600
販売費及び一般管理費	2 294,170	2 305,046
営業利益	130,429	133,553
営業外収益		
受取利息	1 14,010	1 14,011
受取配当金	250	-
有価証券利息	-	100
その他	561	1,634
営業外収益合計	14,821	15,747
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	13,696	12,405
営業外費用合計	13,696	12,405
経常利益	131,555	136,895
税引前当期純利益	131,555	136,895
法人税、住民税及び事業税	140,382	74,392
法人税等調整額	16,334	15,858
法人税等合計	156,716	58,533
当期純利益	288,272	195,429

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,836,587	1,931,477	1,931,477	10,000	277,152	287,152	4,055,216
当期変動額							
剰余金の配当					130,791	130,791	130,791
当期純利益					288,272	288,272	288,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	157,481	157,481	157,481
当期末残高	1,836,587	1,931,477	1,931,477	10,000	434,633	444,633	4,212,697

	純資産合計
当期首残高	4,055,216
当期変動額	
剰余金の配当	130,791
当期純利益	288,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	157,481
当期末残高	4,212,697

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,836,587	1,931,477	1,931,477	10,000	434,633	444,633	4,212,697
当期変動額							
剰余金の配当					130,791	130,791	130,791
当期純利益					195,429	195,429	195,429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	64,638	64,638	64,638
当期末残高	1,836,587	1,931,477	1,931,477	10,000	499,271	509,271	4,277,336

	純資産合計
当期首残高	4,212,697
当期変動額	
剰余金の配当	130,791
当期純利益	195,429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	64,638
当期末残高	4,277,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。履行義務の対価は、受託業務の提供終了後、主として1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」及び「未収入金」については、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,162,778千円は、「短期貸付金」1,400,000千円、「未収入金」762,178千円、「その他」599千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	1,992,388千円	2,115,131千円

2 保証債務

次の関係会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
日本予防医薬(株)	38,943千円	37,233千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	424,600千円	438,600千円
営業取引以外の取引高	13,998	13,999

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	92,671千円	91,108千円
給料手当	69,043	76,045
減価償却費	508	237
支払手数料	84,453	87,234

(有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	1,188,884

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	1,188,884

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 6 月30日)	当事業年度 (2022年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9千円	590千円
貸倒引当金	42,365	46,164
投資有価証券評価損	6,124	6,124
会社分割に伴う新設会社株式	11,812	11,812
関係会社株式評価損	448,131	448,131
その他	1,302	1,457
税務上の繰越欠損金	106,105	99,673
繰延税金資産小計	615,852	613,955
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	89,627	99,673
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	509,746	513,806
評価性引当額小計	599,374	613,479
繰延税金資産合計	16,478	475
繰延税金負債		
未収事業税	143	-
繰延税金負債合計	143	-
繰延税金資産の純額	16,334	475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 6 月30日)	当事業年度 (2022年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	86.2	85.9
住民税均等割	1.2	1.2
評価性引当額の増減	61.2	13.3
その他	3.9	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	119.1	42.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

(重要な会計方針) 「 5. 収益及び費用の計上基準 」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,959	-	-	72	4,959	4,737
	工具、器具及び 備品	5,603	-	-	164	5,603	5,373
	計	10,563	-	-	237	10,563	10,110
無形 固定資産	電話加入権	282	-	-	-	282	-
	計	282	-	-	-	282	-

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	138,336	12,405	-	150,742

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL: http://www.soiken.com)
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、当社基準により、年1回(9月)連結子会社の自社買物優待券を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自2020年7月1日 至2021年6月30日）2021年9月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自2021年7月1日 至2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自2021年10月1日 至2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自2022年1月1日 至2022年3月31日）2022年5月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年10月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月15日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長井 完文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 曾川 俊洋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

化粧品事業セグメントにおける中国市場向けの売上高に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、化粧品事業セグメントにおける中国市場向けの売上高を4,537,640千円計上しており、化粧品事業セグメント売上高の91.6%、連結売上高の48.5%を占めている。</p> <p>化粧品事業セグメントは、連結子会社である株式会社ピーピーラボラトリーズが営む事業セグメントであり、化粧品の通信販売による直販及び百貨店や卸売業者への卸売りをしている。同事業ではインバウンド需要による売上増加を足掛かりに、近年は中国の流通企業との資本業務提携等により中国市場向けの売上を伸ばしてきた。また、この中国市場向けの出荷先は特定の事業者に限られている。</p> <p>このような状況のもと、化粧品事業セグメントにおける中国市場向けの売上高が会社の業績に与える影響が大きく、特定の事業者に売上が集中していること、また売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標であることから、当該売上高の発生について、より慎重な検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は化粧品事業セグメントにおける中国市場向け売上の発生を含む収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、化粧品事業セグメントにおける中国市場向けの売上高に係る収益認識の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が構築した売上高の発生に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 売上データより取引を抽出し、注文書との照合及び入金確認を実施した。 ・ 中国市場向け売上の卸売上高全体に占める割合の趨勢分析を実施した。 ・ 売上高に関連する物流費の趨勢分析を実施した。 ・ 特定の事業者への売上債権の期末残高及び年間取引高について、確認手続を実施した。

その他の事項

会社の2021年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年9月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総医研ホールディングスの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社総医研ホールディングスが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月15日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長井 完文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 曾川 俊洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングスの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2021年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年9月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。